

平成 27 年 7 月 28 日

「三酸化アンチモン」のリスク評価について

日本鉱業協会

1. 概要

厚生労働省は、職場における化学物質の取扱いによる健康障害の防止を図るため、平成 18 年度から、労働者のばく露状況等の関係情報に基づきリスク評価を行い、リスクが高い作業等については、健康障害防止措置の検討及び特別規則による規制を行う等のリスク管理を講じています。

三酸化アンチモンは、今後リスク評価結果を踏まえた健康障害防止措置が検討される見込みです。

2. 経緯

2008 (H20) 年度 リスク評価対象物質に選定(アンチモン及びその化合物)

2009 (H21) 年度 有害物ばく露作業報告(アンチモン及びその化合物)

2011 (H23) 年度～2014 (H26) 年度 ばく露実態調査

2012 (H24) 年 8 月 「初期リスク評価書(アンチモン及びその化合物)」

2013 (H25) 年 7 月 「詳細リスク評価書(三酸化アンチモン)(中間報告)」

2014 (H26) 年 6 月 三酸化アンチモンの二次評価値(0.1mg/m³)決定

3. 現状

2015 (H27) 年 6 月 「詳細リスク評価(三酸化アンチモン)(最終報告)(案)」

三酸化アンチモンの計量・投入・袋詰め及び炉作業等において、高いばく露が確認されたことから、製造・取扱い作業全般について健康障害防止措置の検討が必要であり、また、アンチモンを含む樹脂の射出成型作業については、別に実態調査を実施しており、その結果も踏まえて検討する必要があると結論づけられています。

4. 今後の予定

今後は、「化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会」で、具体的な健康障害防止措置の検討が開始される見込みです。

5. 参考

厚生労働省ホームページ「平成 27 年度 第 1 回化学物質のリスク評価検討会」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-roudou.html?tid=277905>

日本鉱業協会アンチモン環境安全対策協議会

日本精鉱(株) 山中産業(株) 東湖産業(株)
